

令和6年度
(令和7年度入学予定者向け)
新一年生入学説明会
しおり



入学説明動画オンデマンド配信期間
令和7年2月10日(月)～3月31日(月)

糸満市立米須小学校

新一年生入学説明会しおり

<目次>

- | | | |
|---------------------|------|----------------|
| 1. 学校長あいさつ（学校経営方針等） | p 1 | 校長 |
| 2. 入学前の心構え及び諸準備について | p 4 | 一年担任 |
| 3. 特別支援教育について | p 11 | 特別支援教育コーディネーター |
| 4. 学校給入門について | p 13 | 給食センター |
| 5. 保健室から入学にそなえて | P 18 | 養護教諭 |
| 6. 学校校納金・就学援助について | P 21 | 市費事務 |
| 7. 学校からのお知らせ | P 23 | 教頭 |

1 学校教育目標

自ら考え、正しく判断し、実践する力を持ち、いつも心身ともに健康で、明るくたくましく、夢をもち生きる力を身につけることのできる児童の育成に努める。

〈 教育目標 〉

- よく考える子 (知)
- 思いやりのある子 (徳)
- たくましい子 (体)

2 めざす学校の姿

〈めざす学校像〉 児童と教師が楽しく通える学校

- (1) いつも笑顔で、明るくあいさつが交わされる活気のある学校
- (2) 子どもが生き生きと学び、自主的に活動し、保護者・地域から信頼される学校
- (3) 信頼と希望に満ち、創造性豊かな学校
- (4) 清掃が行き届き、安全で学習しやすい環境が整った学校
- (5) 規律や秩序が保たれ、助け合い励まし合いながら育つ学校
- (6) 家庭、地域と連携し、信頼され開かれた学校
- (7) 教師が力量を発揮することができ、やりがいの持てる学校

〈めざす児童像〉

- (1) わかる楽しさや学ぶ喜びを知り、自主的に学習に取り組む児童
- (2) 明るくあいさつができ、思いやりや感謝の気持ちを持つことのできる児童
- (3) 学習規律やきまり、マナーを守り、礼儀正しく振る舞うことのできる児童
- (4) 運動やスポーツに親しみ、健康に関心を持ち、安全に過ごすことのできる児童
- (5) 読書に親しみ、正しい言葉遣いを心がける児童
- (6) 汗を流し、協力して、よく働く児童
- (7) 目標や夢を持ち、よさや可能性を伸ばすことのできる児童

〈めざす教師像〉

- (1) 児童の学ぶ意欲を喚起し、基礎的・基本的な内容を徹底して指導する教師
- (2) 児童のよさを見つけ、伸ばし、夢の実現に向け支援することのできる教師
- (3) 児童の実態を保護者に伝え、理解と協力を得ることのできる教師
- (4) 教材理解と児童の実態に応じた指導方法について自己研鑽に努める教師
- (5) 豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法等を身につけた教師
- (6) 率先して働き、正しい言葉を使い、児童に範を示すことのできる教師
- (7) 社会変化に伴う教育変化に対応し、互いに磨き合い、同僚と協力できる教師

3 学校経営の方針

学校経営は学校教育目標の具現化を図る営みである。前年度の成果及び課題を踏まえ、本校の児童一人一人が生き生きと活動し、確かな学力、生きる力を育み、存在感の持てる学校づくりに向け、学校職員が共通理解し、総力を挙げて取り組んでいく。

また、安心安全で学校に明るい笑顔と学びと対話があり、地域に信頼される学校づくりを目指し、常に子どもを中心に据えてよさや可能性を最大限に発揮させることを期して教育活動を展開する。

そのため、「学校は組織体である」「学校の教育力の根本は教師の授業力にある」ことを基本とし、組織としての力を結集し、工夫を凝らして組織的・計画的・継続的に、PDCAサイクルで教育活動を展開する。

本校の歴史と伝統を踏まえ、全職員が教育公務員としての使命を自覚し、学校教育目標の達成を目指して職務遂行できるように経営にあたる。

- (1) 全職員の共通理解・協働体制で教育目標の具現化を目指し教育活動を推進する。
- (2) 安全で安心な学校を目指した学校経営、学級経営に努める。
- (3) 教師が日々の授業の中で言語活動の充実を図り、教材研究に取り組み、児童一人一人に確かな学力の定着を図る。
- (4) 基本的な生活習慣の形成、心の教育の充実を通して、豊かな心の育成を図る。
- (5) 学校・家庭・地域社会・関係機関との連携を密にし、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する。

4 本年度の重点目標



コメス カムズ
Comes comes

米須 ここにあり！

(1) キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」の向上に向けた取組

自己肯定感を育み、キャリア教育の視点を踏まえた教育活動を通して、児童一人一人に夢や希望を育み、主体的に学ぶ意欲を高める。また、児童に必要とされる資質・能力を育むため、指導と評価の一体化を図り、身に付けたい力を明確にした単元計画をもとに授業を構築する。

各種学力調査等の結果分析を行い、全職員体制で学びに向かう児童集団づくりに取り組み、学力を着実に向上させる。また、組織的共通実践により、校内研修や同僚性をいかした授業実践を行い、「主体的・対話的で深い学び」を意識し、自分の考えを深めたり整理したりする場面を設定し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力の育成を通して学力の向上に繋げる。

(2) 安心・安全な環境のもと豊かな心と健やかな体の育成

教育活動全体を通して、教師と児童の信頼関係を深めるとともに、児童の自己肯定感を育み、児童間における人間関係構築力を養う。また、道徳教育・人権教育・平和教育を充実させ、全職員体制でいじめ防止に努め、良好な人間関係を築き、思いやりのある児童を育成する。さらに、関係職員や機関と連携した生徒指導体制を確立し、教師と保護者との信頼関係を基盤とする児童への関わりを通して、健やかな心と体の育成を図る。そして、信頼される学校として、児童の安心・安全を最優先し、保護者・地域との連携による安全対策や教育環境を整える等、実践的訓練等を行い、児童に危機回避能力を育成する。

(3) 児童の主体的活動の活性化

全職員体制で支持的風土の醸成を図り、自治的な児童会や委員会活動を促し、学校行事や特別活動、各教科の授業等で活躍の場を与え、自己有用感・自己肯定感を育む。児童一人一人に居場所のある学級経営のもと、所属感が持てる学級活動を充実させ、高め合う授業の工夫としての交流場面の設定や対話の充実等により、互いを尊重し合い良さや違いを承認する温かい関係性を築く。よりよい人間関係を基盤として、学校、学年、学級での諸活動について、学校生活をさらに充実させるため、児童の自発的・自治的な活動を促し、異年齢集団のよさを活かして各学年にリーダーを育成し協働性のある集団をつくる。

(4) 家庭・地域・関係機関との連携強化

地域の特色や実状に応じた教育課程の編成や、地域教育資源を活かした教育活動に取り組み、児童に愛郷心を育成する。また、計画的に学校運営協議会を開催し、実践をさらに充実させることにより、保護者や地域による教育活動への参画を促し、教育目標及び育成する児童の資質や能力等を、学校、保護者、地域間で共有しながら互惠的関係の構築を図る。学校行事や児童の活躍や情報等を学校 HP や各種通信等で発信し、教育実践に対する理解と協力を得る。

令和7年度 学校経営グランドデザイン

糸満市立米須小学校

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【国・県・市の施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法・教育基本法・学校教育法 ・学習指導要領・小学校教育課程編成要領 ・沖縄県教育振興計画 ・沖縄21世紀ビジョン基本計画 ・学校教育における指導の努力点 ・沖縄県キャリア教育推進プラン <p>学方向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ</p> <p>自己肯定感の高まり 学び育ちの実感 組織的な関わり 日常化する</p> <p>そろえる</p> <p>支える</p> <p>見通す</p> <p>つなぐ</p> | <p>学校教育目標</p> <p>○よく考える子 (知) ○思いやりのある子 (徳) ○たくましい子 (体)</p> <p>本校で育成する児童の資質・能力</p> <p>知識・技能 主体的に学習に取り組み、基本を着実に身に付け、学び続ける力【よく考える】</p> <p>思考力・判断力・表現力 時と場に応じて自ら判断し、感謝を行動に移すことができる力【思いやり】</p> <p>学びに向かう力・人間性 健康安全を図り、あきらめずにチャレンジすることができる力【たくましい】</p> | <p>実態・願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の実態・保護者の願い ・地域の願い・教師の願い <p>本校の教育課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あいさつの定着 ●学力の向上 ●体力の向上 ●キャリア教育の充実 ●自治的な児童会活動 <p>学校を支える力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会・各字自治会 ・地域青年会 ・地域人材 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>めざす学校像</p> <p>児童と教師が楽しく通える学校</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)いつも笑顔で、明るくあいさつが交わされる活気のある学校 (2)子どもが生き生きと学び、自主的に活動し、保護者・地域から信頼される学校 (3)信頼と希望に満ち、創造性豊かな学校 (4)清掃が行き届き、安全で学習しやすい環境が整った学校 (5)規律や秩序が保たれ、助け合い励まし合いながら育つ学校 (6)家庭、地域と連携し、信頼され、開かれた学校 (7)教師が力量を発揮することがき、やりがいの持てる学校 | <p>めざす児童像</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)わかる楽しさや学ぶ喜びを知り、主体的に学習に取り組む児童 (2)明るくあいさつができ、思いやりや感謝の気持ちを持つことのできる児童 (3)学習規律やきまり、マナーを守り、礼儀正しく振る舞うことのできる児童 (4)運動やスポーツに親しみ、安全に過ごすことのできる児童 (5)読書に親しみ、正しい言葉遣いを心がける児童 (6)汗を流し、協力して、よく働く児童 (7)目標や夢を持ち、よさや可能性を伸ばすことのできる児童 | <p>めざす教師像</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)児童の学ぶ意欲を喚起し、基礎的・基本的な内容を徹底して指導する教師 (2)児童のよさを見つけ、伸ばし、夢の実現に向け支援することのできる教師 (3)児童の実態を保護者に伝え、理解と協力を得ることのできる教師 (4)教材理解と児童の実態に応じた指導方法について自己研鑽に努める教師 (5)豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法等を身につけた教師 (6)率先して働き、正しい言葉を遣い、児童に範を示すことのできる教師 (7)社会変化に伴う教育変化に対応し、互いに磨き合い、同僚と協力できる教師 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 本年度の重点目標 ～カリキュラム・マネジメントによる授業改善及び業務改善～ | | | |
|------------------------------------------|---------------------------|--------------------|----------------------|
| (1) キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」の向上 | (2) 安心・安全な環境のもと健やかな心と体の育成 | (3) 児童による主体的活動の活性化 | (4) 家庭・地域・関係機関との連携強化 |

| 学校経営における指導の重点・取り組み内容 | |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 「確かな学力」を身に付ける授業の充実 | ①支持的風土の醸成 ②基礎学力の定着 ③学習規律の徹底 ④主体的に学ぶ児童の育成 ⑤指導と評価の一体化 ⑥ICT活用 ⑦個別最適な学び・協働的な学びの充実 ⑧自学自習力の育成 |
| (2) 道徳教育の充実 | ①考え議論する道徳の実践 ②道徳的実践力の育成 ③教材・実践の共有 |
| (3) 健やかな心と体を育む教育の充実 | ①体力テスト・泳力テスト ②業間マラソン ③基本的な生活習慣の確立 |
| (4) 生徒指導の充実 | ①早期発見・初期対応 ②保護者との信頼関係の構築 ③生徒指導体制の確立 ④教育相談旬問 ⑤前向きな生徒指導 ⑥いじめ・生活アンケート実施 ⑦いじめ防止委員会 |
| (5) キャリア教育の充実 | ①④夢や希望を育む取組 ②職業人講話 ③保幼小・小中連携事業 ④キャリアパスポートの活用 |
| (6) 特別活動の充実 | ①話し合い活動の充実 ②リーダー育成 ③異年齢クラブ活動 ④勤労奉仕 |
| (7) 特別支援教育の充実 | ①協力体制づくり ②協力学級との連携 ③個別支援計画作成 ④特別支援学級担任間での連携 ⑤配慮の必要な児童の情報共有・就学支援 |
| (8) 食育の推進 | ①望ましい食習慣の確立 ②給食指導の充実 ③地域人材活用 |
| (9) 学校安全・防災教育の推進 | ①学校安全計画 ②危機管理マニュアル ③危機管理能力の育成 ④通学路の安全点検 ⑤安全点検日の設定 ⑥職員安全管理 |
| (10) 人権教育の充実 | ①「人権を考える日」 |
| (11) 平和教育の充実 | ①地域教育資源をいかした平和学習の実践 ②平和集会（講演会） |
| (12) 国際理解・外国語教育の充実 | ①コミュニケーション力の育成 ②ALTの効果的な活用 ③異文化交流 |
| (13) 情報教育の充実 | ①ICT・タブレットを活用した授業づくり ②タブレットドリルの活用 |
| (14) 環境教育の充実 | ①縦割り清掃班活動 ②一人一鉢運動 ③持続可能な社会に向けた取組 |
| (15) 総合的な学習の時間 | ①各学年のテーマに基づいて実施 ②地域教育資源の活用 |
| (16) 開かれた学校経営 | ①学校評価 ②学校運営協議会 ③PTA活動 ④地域連携 ⑤各種団体との連携 ⑥学校公開 ⑦情報発信（HP・各種通信） |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>学校評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者・学校の三者統一項目 ・分析・成果・課題・改善策検討 | <p>本校教育目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく考える子・思いやりのある子 ・たくましい子（各6つの指標） | <p>教職員評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の教育保障・教職員の資質向上 ・魅力ある学校づくり参画・説明責任 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

☆ 学校は楽しいところ

「学校は楽しいところ」「お友達がたくさんいる」「おいしい給食もある」「楽しい遊具やプールもある」など、小学校に対しての明るい話題を出し、希望を抱かせることが、入学準備の第一歩です。

1 入学前の心構え

1 身につけさせたい生活習慣

(1) 規則正しい生活

- ① 早寝、早起き・・・寝る時間（だいたい9時頃）、起きる時間（だいたい6時半頃）
- ② 朝ご飯・・・脳や体をしっかり目覚めさせ、勉強に集中できるようにしましょう。
- ③ 食後の歯みがき、洗顔ができるようにしましょう。
- ④ 8時15分～8時25分の間に登校させましょう。
(8時30分から朝の会が始まります。)

(2) 元気のよい返事やあいさつ

学校という集団生活のスタートにおいて「はい」「いいえ」の返事がはっきり言える事は、大切な事です。自信をもって楽しい学校生活が送れるよう、家でもお父さん、お母さんが進んで明るい返事の手本を示してあげてください。

また、「おはようございます」 「おやすみなさい」
「いただきます」 「ごちそうさまでした」
「行ってきます」 「ただいま」
「ありがとうございます」 「ごめんなさい」 など

元気のよいあいさつは、気持ちを明るくし、仲間意識を育てます。家族みんなで実行しましょう。米須小学校では、「おはようございます」と相手の目を見ながら言い、その後におじぎをするように指導しています。(立ち止まって挨拶する指導)

(3) 自分のことは自分で

お子様が学校生活をスムーズに自信をもって送ることができるように、自分の事は自分でやる気持ちと習慣をつけましょう。

- ① 自分で自分のことを伝える
 - ・お家からの連絡や困っていることなど、先生やお友達に、自分の言葉で伝えられるよう練習しておきましょう。
- ② トイレの使い方
 - ・ノックをしてから入るようにさせましょう。
 - ・使用後は、きちんと流し、手を洗う習慣をつけましょう。
 - ・トイレを出るときはスリッパをきちんと並べられるように習慣づけましょう。

③ 整理整頓

- ・自分の持ち物の置き場所を決めておきましょう。(ランドセル等)
- ・学用品やおもちゃなどの使いつぱなし、出しっぱなしのくせは直すよう声掛けをしてください。

④ 服をたたむ

- ・どんなに時間がかかっても、洋服、靴下、靴など自分で着たり脱いだり、服をたたんだりすることができるようにしましょう。

⑤ カップ (雨具) の着脱

- ・自分で着たり脱いだり、たたんで片付けができるようにしましょう。

⑥ 食事の配膳

- ・食事の配膳 (こぼさないように) ができるように練習しておきましょう。

⑦ 食器の片付け

- ・食べ終わった食器は自分で片づけるように習慣づけましょう。

⑧ ジャムなどの袋を開ける

- ・ジャムやお菓子などの小袋が自分で開けられるように練習しておきましょう。

(4) 食事のよい習慣

- ① 学校での食事時間は20分間です。家庭で練習しておきましょう。
- ② 栄養バランスのよい食事を心がけ、偏食をできるだけ直しておきましょう。

2 集団生活を楽しむために

(1) だれとでも仲良く遊ぶ

子どものものの見方、考え方は同年齢の友達と遊ぶことにより培われます。誰とでも仲良く、その中で自分のことも主張していけるよう協調性、自主性を育ててあげましょう。

(2) すずんで手伝いができる

お家でも役割分担を決めて進んでお手伝いができるといいですね。

(学校では、日直、給食当番、係り活動等の仕事があります。)

3 学習へスムーズに移行するために

(1) 話し手を見て、人の話をしっかり聞けるように

話を聞くときは、相手の目を見て聞けるようにできるといいですね。

(2) 最後までやり遂げる気持ちを

小学校では、時間内に課題が仕上がらない場合、休み時間や放課後の時間を使って仕上げてもらふこともあります。その際に、途中で投げ出さずに最後までやり通す強い気持ちが必要となります。ご家庭でも一つのことをやり通せるよう励まし、見守ってあげてください。

(3) 名前は読めるように

自分の名前の読みはできるようにしましょう。五十音が全部読めないから、書けないからといって無理に教える必要はありません。

(4) 正しい鉛筆の持ち方ができるように

鉛筆は正しく持って、丸や線が自由自在に書けるようにしましょう。

4 安全に登下校

(1) 通学路の確認（決められた道を通る）

家と学校との道順を決めて、入学するまでに通学路を確認し安全指導をお願いします。

(2) 車に注意

車には絶えず気をつけ、右側を広がらずに歩くなどをお伝えください。

(3) 信号の見方・横断の仕方

信号機の見方や横断の仕方などをお伝えください。

(4) 曲がり角（人と車の接触）・雨降り時

歩道や車道など人と車がぶつかりそうな場所では必ず止まって安全確認すること、雨が降っているときは車から見えにくくなることなどを確認してください。

(5) 寄り道しない（コンビニ・危険箇所）

登下校の際、お店やコンビニなどに立ち寄りたり、危険な場所に近寄りたりすることがないように声かけしてください。

(6) 不審者に注意（いかのおすし）

見知らぬ人に話しかけられたり、誘われたりしても、決してついて行かないように、日頃からご家庭でお子さまに伝えてください。

(7) 徒歩登下校を奨励（ファミリーマートから徒歩）

徒歩登下校を奨励しています。車で登校の場合、できるだけ校門から離れたところで児童を下ろし、少しでも歩いて登校できるようにお願いします。

（ファミリーマートの駐車場で降ろしてもよい許可は取っております。）

(8) 学校への欠席届

学校を休むときは確実に連絡をください。（欠席届用紙は入学式後配布されます。）

また、欠席専用メール、電話でも受け付けます。

5 入学前の諸準備について

(1) 学校で一括購入するもの（返品はできません）

| | |
|-----------------|-------|
| ① ひらがな・すうじのおけいこ | 420円 |
| ② 名札 | 250円 |
| ③ れんらく袋 | 280円 |
| ④ れんらくちょう | 120円 |
| ⑤ 粘土 | 450円 |
| ⑥ 机の引き出し | 680円 |
| ⑦ クレヨン・クーピー | 1000円 |
| ⑧ のり・ネームペン | 240円 |
| ⑨ あさがおセット（支柱なし） | 680円 |
| ⑩ こくごノート（入門期用） | 100円 |
| ⑪ さんすうノート（入門期用） | 100円 |
| ⑫ 自由帳 | 100円 |
| ⑬ かんざつバック | 850円 |

合 計 5,270円

(2) 家庭で準備しておくもの

※持ち物すべてに、ひらがなで名前を書いてください。
※譲り受ける物は、名前の書き換えをしてください。

- ランドセル（推奨） ----- 背中の部分にも記名
- 筆箱 ----- 大きすぎないこと、シンプルな物
- 消しゴム ----- 白の実用的な物
- 鉛筆（4・5本） ----- 4B、かきかたえんぴつ
- 体育着（今年度より新デザインの体育着です。） ----- 2着は準備する方が良い
- ※体育着の購入は「K'sベース」さん（ファミリーマート米須店近く）です。
これまでの体育着もご利用いただけます。（お下がりも使用可）
- 赤白帽子 ----- あごひもをしっかりとつける。
- 体育着入れ袋
- 上ばき（体育館シューズ兼用）
- 上ばき入れ
- はさみ ----- 今持っているものでかまいません。
- 粘土ケース ----- "（粘土は購入します）
- 歯ブラシ・コップ ----- "
- 歯ブラシ・コップ入れ袋 ----- "
- 雨具 ----- 安全面からカッパが望ましい。
- エプロン・三角ずきん ----- 今持っているものでかまいません。
- ぞうきん（2枚） ----- 耳つきでお願いします。
- 石けん（1個）
- ティッシュ（1箱）

※共同購入物販について

※算数ボックス、鍵盤ハーモニカ、粘土板、カスタネットは、3年生以上の兄弟から譲り受けられる場合は購入しなくてもよい。
※絵の具セット、赤白帽、はさみ、縄跳は6年まで使います。

| | |
|-------------------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 算数ボックス | 2700円 |
| <input type="checkbox"/> 絵の具セット | 2700円 |
| <input type="checkbox"/> 鍵盤ハーモニカ | 5000円 |
| ※ホースのみも販売。鍵盤ハーモニカのメーカーによって違うものもありますので確認を！ | |
| <input type="checkbox"/> 粘土板 | 300円 |
| <input type="checkbox"/> 赤白帽（たれつき） | 760円 |
| <input type="checkbox"/> カスタネット | 250円 |
| <input type="checkbox"/> 縄跳 | 580円 |
| <input type="checkbox"/> はさみ | 300円 |
| <input type="checkbox"/> 体育着（新デザイン） | 上着1500円 ズボン1000円 |

※ 算数ボックスをお下がりでもらう場合は、ブロック、おはじき、カードなどが揃っているか、またつみ木、色板、お金セット、時計が入っているかを確認し、ない場合は購入してください。（単品購入もできますが、注文となります）

2 学習についての心得

- (1) 名前は読めるように
自分の名前の読みはできるようにしましょう。
五十音が全部読めないから、書けないからといって無理に詰め込む必要はありません。
- (2) 両親の名前が言えるように
自分の名前が言えることはもちろんですが、両親の名前・電話番号なども言えるようにしましょう。
- (3) 正しい鉛筆の持ち方ができるように
鉛筆は正しく持って、丸や線が自由自在に書けるようにしましょう。
- (4) 話し手を見て、人の話をしっかり聞けるように
話しをするするときには、相手の目を見て聞けるようにできるといいですね。

※ 学校での学習内容

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国 語 | 話す力や聞いたり読んだりして正しく理解する力、書く力を養います。はっきりとした発音で読んだり話したりすること・簡単な文を書くことを学習します。 |
| 算 数 | <p><数の概念は、遊びや日常生活の中で！></p> <p>数や形に興味を持たせることから始めます。おはじきやブロック並べをして、数や数字に結びつけていきます。</p> <p>最初は「10までの数」と「0」について学び、次に「20」まで、そして、3学期からは「120」までと進みます。その他「たしざん」「ひきざん」「形」「長さ」についても学習します。</p> |
| 生 活 科 | <p><子どもたちの活動と体験が学習の中心！></p> <p>生活科はさまざまな日常生活や遊びを、広く豊かに直接経験させることを通して、自立の基礎を養う科目です。</p> <p>子どもたちが感じたことや発見したこと、興味・関心をもったこと、不思議に思ったことなどを大切に学びます。</p> |
| 音 楽 | 鍵盤ハーモニカ・カスタネット・タンブリン・鈴などを使って、簡単なリズムやメロディーを演奏したり、歌ったりします。 |
| 体 育 | 色々な体を動かす運動やボール遊び・おにごっこなどを楽しみます。集団でできる運動や態度も育てます。 |
| 図 工 | 絵を描くことや立体的な物を作る作業を通して、心に感じたことをのびのび表現し、最後までやり遂げる学習をします。 |
| 道 徳 | 節度ある生活態度、思いやり、親切、公德心、規則の尊重などについて、実践活動に結びつくような学習をします。 |

入学までに準備していただくもの

ランドセル (推奨)

背に名前を
はっきりと書く



体育着セット (新デザインになります K'sベースさんで購入できます) ※これまでの体育着も使用可

新デザインの上着



新デザインのスボン



記名は、体育着の内側に
学年・氏名をかいてください。

ズボンの内側 (タグの部分) に
学年・氏名をかいてください。

ふでばこ・えんぴつ (4B) ・消しゴム

鉛のないシンプルなもの



体育セット

赤白帽子



学年と氏名を書いてください。

体育着入れ



内側に学年と氏名を書いてください。

体育着と帽子が
入る袋を用意して
ください。

上ばき

同じものを履いている子どもも多く、間違えやすいので、
はっきり記名をお願いします。



上ばき入れ



両足の全面にかく。



かかと部分にも名前をかく。

歯ブラシコップ入れ



・巾着袋は、内側に
学年と名前を書い
てください。

・巾着袋、歯ブラシ、
コップ全てに名前
を書いてください。

・歯ブラシセットは、
歯ブラシがしっかり
収まるかどうか、
確認をします。

算数セット

算数ボックスの中にはたくさんのお道具が入っています。




お道具の出し入れは、お道具の持ち手や持ちかたに気をつけてください。

持ち物セット

名前を書いてください。




図鑑が入る程度のバック
を用意してください。

絵本バック
(算数ボックスのふくらでも可)

はさみ・カスタネット・鍵盤ハーモニカ





- ・記名をお願いします。
- ・子ども園等で使っていたものを持たせてもいいです。
- ・カスタの紐ははずれないように結んでください。

その他

衣類にも記名をお願いします。
(落としたり多く、困っています。)









縄跳・絵具セット・粘土板





絵の具の一本一本、ふでにも名前を書いてください。

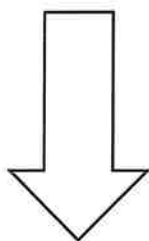
特別支援教育

特別支援教育とは・・・

◎通常の学級に在籍する発達障がいのある児童も含めて、生活や学習上の困難を改善又は、克服するために適切な教育や指導を通して必要な支援を行う教育のこと。

- ・知的発達に大きな遅れはないが、学習につまずいている。
- ・落ち着いて行動することができない。

などの状態を示している子どもたち（発達障がいの可能性）に対して行われるものです。



一斉指導の他に
個別の特別な指導が必要

本校では

- 特別支援教育校内委員会を設置し、支援の検討を行います。
- 支援が必要となる児童や保護者、担任への相談を行います。
- 特別な支援が必要な子には、その子に合った支援の方法を提案します。



気になることがありましたら
お気軽にご相談を・・・

たとえば、このような言動があるお子さんが支援の
対象になります

学習面

何回漢字を練習しても次の日には
あっさり忘れてがっかりしてしまう。

授業に集中できず
窓の外が気になる。

自分の答えの順番を
待つことができない。



ひらがなが
鏡文字になる。

言葉が不明瞭であり
発音が気になる。

本を読むとき、同じ行を
読んだりとばしたりする。

一斉に説明すると話の内容が
理解できない。

コンパス、定規が使えず、
図形を描くことができない。

生活面

思ったことをそのまま口にするため、
周囲ははらはらする。

忘れ物がとにかく多い。

話しかけても、聞いていない
ように見える。

些細なことで友達とけんかになっ
てしまう。

ハサミやひも結びが
苦手で不器用。

しばしばふざけすぎて
周囲から浮く。

家庭で

叱られること
ばかりする。

食事をとることが上手でなく、
食べこぼしが多い。

なかなか宿題に取りかかれない。

身の回りのことに
時間がかかりすぎ



買ったばかりのものでもすぐに
なくしたり、こわしたりする。

我慢できずに癩癩をおこす。



ボタン掛けやファスナー、靴ひも結び
など、なかなかできない。

口ごたえばかりする。

学校給食のはじまり

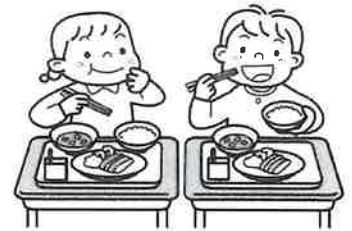
学校給食は、明治なかば、貧困の子どもたちを救おうとするところから始まりました。

戦後、児童生徒の栄養補給を目的として再開されました。

その後、子供たちの心身の健全な発達に教育上の役割が認められ、教育の一環として学校給食は定着しました。

【学校給食の目標】

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる。判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



【給食の果たす役割】

- 栄養のバランスのとれた食事をとることにより、健康の増進を図るとともに望ましい食事のあり方を知る。
- 児童生徒間、教師と児童生徒の望ましい人間関係が育成される。
- さまざまなグループで会食することにより、人間関係が育成される。
- 基本的な食事のマナーや衛生的習慣が身につく。
- 当番や係活動（委員会等）を通して、協調性が養われる。
- 給食時間は、心を開いた児童生徒の本当の姿が見られる場なので、適切な指導を行うことができる。



【学校給食の内容】



ごはん：週 3～4 回・麦ごはん、きびごはん、混ぜごはん、炊き込みごはんなど。

パン：週 0～1 回・コッペパン、バーガーパン、なかよしパン、黒米粉パン
黒糖パン、紅芋パン、など。

めん類：週 0～1 回程度・スパゲティ、うどん、中華めんなど。



原則として毎日、学校給食用の牛乳がでます。



煮物、汁物、揚げ物、蒸し物、ゆで物など。



ジャム、チーズ、デザートとして果物、ヨーグルト、ゼリー、プリン
などもでます。



○学校給食のごはん

新米でビタミン B1 強化米を使用しています。

○学校給食用パン

学校給食のパンは、小麦粉・イースト・塩・砂糖・ショートニング（油脂）・脱脂粉乳で作られています。

○学校給食用牛乳

牛乳は、完全食品といわれるほど、栄養価の高い食品です。特に日本人の毎日の食事で不足しがちな、そして成長期に必要なたんぱく質とカルシウムを多く含んでいます。

なので、牛乳は毎日欠かすことのできない食品なのです。

※生乳 100%を使用していますが、場合によっては加工乳・乳飲料を提供することがあります。

【学校給食献立の工夫】

1. 成長期にあるので良質のたんぱく質を摂取するために、牛乳・乳製品を多く取り入れています。
2. 家庭で摂取しにくいカルシウム・ビタミン類は 1 日の栄養量の 1/2～1/3 とるように心がけています。
3. 大豆及びその加工品、芋類、海藻類、緑黄色野菜をできるだけ多く取り入れるようにしています。
4. 味つけは、うす味にしています。

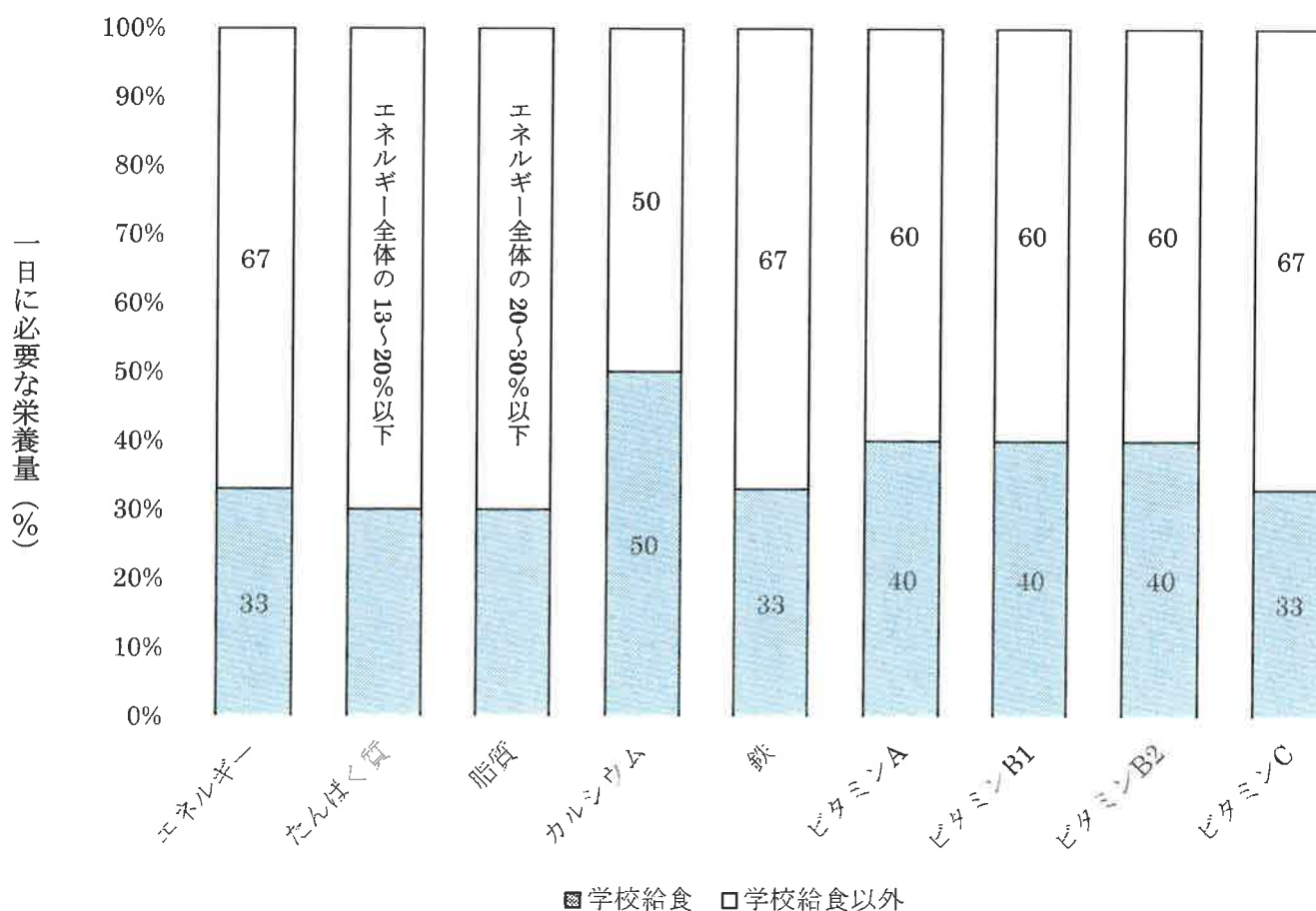


【給食の栄養について】

《学校給食の栄養基準量》

| 栄養素 | エネルギー | たんぱく質 | 脂質 | カルシウム | 鉄 | ビタミンA | ビタミンB1 | ビタミンB2 | ビタミンC |
|-----|-------|-------------------------|-------------------------|-------|-----|-------|--------|--------|-------|
| 学年 | kcal | g | % | mg | mg | mg | mg | mg | mg |
| 1～2 | 530 | 学校給食による摂取エネルギー全体の13～20% | 学校給食による摂取エネルギー全体の20～30% | 290 | 2.5 | 160 | 0.30 | 0.40 | 20 |
| 3～4 | 650 | | | 350 | 3.0 | 200 | 0.40 | 0.40 | 25 |
| 5～6 | 780 | | | 360 | 3.5 | 240 | 0.50 | 0.50 | 30 |

《1日に必要な栄養量に占める給食の割合》



○学校給食の栄養価は、児童の1日に必要な栄養量の1/3を基準として決められていますが、上記のように家庭の食事でも不足しがちな、カルシウム・ビタミン類は、成長期における必要性から、1日分の1/3～1/2位を摂取できるように配慮されています。

○入学前に身につけてほしい食事のマナー

1. 朝食をしっかり食べる習慣をつけましょう。
2. 給食時間は20分です。決められた時間内に食べるようにしましょう。
(遅い子は時間内に、早い子はよく噛んで食べましょう。)
3. 食事中は立って歩かないようにしましょう。
4. 食事前にトイレは済ませ、トイレ後の手洗いの習慣をつけましょう。
5. 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。
6. お箸の正しい持ち方、使い方を身につけておきましょう。
7. 食事の準備、片付けの練習をしましょう。
(学校では、給食を給食室から教室まで運んで、盛り付け、配膳、片付けは全部自分たちで行います。)
8. 食後の歯みがき、うがいの習慣をつけましょう。
9. 色々な食品の味に慣れさせ、偏食のある子は食べる練習をしましょう。
(食わず嫌いにさせないようお願いします。)
10. 食事をする時の姿勢や食べ方に気をつけましょう。(三角食べの指導をお願いします。)
11. 食べ物に対する感謝の気持ちを持って食事をしましょう。
12. 期待感(楽しみ)を持たせましょう。
(1年生になったら、先生や友達とおいしい給食が食べられることを家庭で話してあげましょう。)



【糸満市における食物アレルギーの対応について】

○糸満市立学校給食センターにおいては、食物アレルギーの（除去食・代替食）の対応は行っておりません。

※毎月配布する献立表及びアレルギー献立表をご確認ください。

（注：食物アレルギーの判断は専門医による診断のもとに行うこととなっています。）

☆食物アレルギーの不安のあるお子様は、入学前に医師及び学校との相談を行ってください。

○牛乳アレルギーの方は牛乳の提供の有無を選択できます。（牛乳を提供するか・しないかの選択）

※但し、医師の診断書及び学校判断により、代替が認定された場合に所定の手続きにより提供可能となります。

【新1年生の給食について】

○新1年生は、入学式の翌日から数日間は補食給食の対応となります。

「補食給食の内容」

※牛乳・・・毎日（県産生乳100%）＊状況によって県外産・加工乳・乳飲料になります。

※主食（パン）・・・コッペパン、なかよしパン、黒糖パンなど

※その他・・・ジャム、チーズ、ヨーグルト、ナッツ、小魚、プルーン、デザートなど

（お願い）

☆補食期間中は、栄養的にも十分とはいえませんので、おやつや夕食で補っていただくようよろしくお願いいたします。

○補食期間終了後は、他の学年と同じ完全給食となります。

※令和7年度の補食給食期間は4/10(木)～4/11(金)となっていますので、ご協力をお願いします。

【給食費について】

○給食費は別添のとおりです。

※給食費は食材料費のみに使用していますので、給食費の納入について納め忘れのないよう、ご協力をお願いします。

（おわりに）

ご入学おめでとうございます。

糸満市立学校給食センターでは、お子様の健やかな成長のお手伝いのできればと考えます。

職員一同よろしくお願いいたします。



保健室から入学に備えて



1 学校保健目標

心身の健康づくりを通し、自分自身の健康を守ることができる力を育む児童の育成

2 保健室の利用について

保健室は、学校の保健センターとしての役割があります。健康診断・健康相談・悩み相談・救急処置及び保健指導

の場として、子ども達の心身の健康に関するサポートをしています。

(1) 健康診断について 学校では、学校保健安全法13条に基づいて健康診断が行われます。

ねらい

- ①学習や運動など学校生活を送る上で注意すべきことがないかを調べる
- ②子どもが自分の体の様子を知り、自分の体に興味をもつ機会にする

毎年受ける健康診断の検査項目（法施行規則）

- ①身長・体重 ②聴力検査 ③視力検査 ④内科検診 ⑤歯科検診
- ⑥心電図（1年生のみ） ⑦尿検査 ⑧蟻虫検査



※学校での健診は、「スクリーニング（ふるいわけ）検査」と呼ばれるもので、子ども達が学校生活を送る上で不都合がないかを調べるためのもので、診断ではありません。

入学式提出書類・・・①保健調査票（薄緑色） ②耳鼻科検診問診票 ③運動検診調査票 ④心臓病調査票
来校の際に提出・・・①アレルギー調査票

（新年度までに必要なため2月18日～21日の来校の際に配布し記入後提出して頂きます。）

保健調査票について

- ① 緊急時の連絡先は、確実に連絡が取れるように、勤務先の番号も含め記入をお願いします。
- ② 喘息・アレルギー疾患・慢性疾患などがあり、運動制限・食事制限・その他特別な配慮が必要な場合は、記入して下さい。学級担任・保健室へご連絡下さい。
- ③ 内科検診の資料としますので、お子様の健康状態をご記入いただき押印し提出して下さい。

(2) 保健室での手当てについて

① 病気の場合

- 原則として、内服薬は与えません。
- 具合が悪いときには、1～2時間を目安に休養させ様子をみます。
- 学習を続けることが困難と判断したときには早退させています。
（早退する場合には、必ず保護者へ連絡し迎えに来てもらいます。）



② けがの場合

- 学校でけがをしたとき、手当てをします。
（保健室の処置は病院に行くまで、家に帰るまでに必要なことを行います。）
- けがが治るまで手当てを継続することはできないので、その後は病院で診てもらるか、家庭で手当てを続けてください。
（家でのけがや休日のけがは家庭で手当てをお願いします。）
- 病院受診が必要なときには保護者に引き継ぎます。（家庭への連絡は学級担任が行いますが、緊急時や学級担任が不在の時は、養護教諭が行うこともあります。）

3 スクールカウンセラーの活用について

スクールカウンセラーが月に数回来校します。子ども・保護者のみの相談も可能です。来校日は、保健だよりでもお知らせします。事前に、保健室までご連絡下さい。

4. 欠席届と出席停止について

(1) 欠席届について

学校では、毎朝学級担任による健康観察が行われます。家庭と学校との連絡を密にし、学校を休むときは必ず朝のうち(8:15~8:30)にスクリレまたは、電話にて欠席理由を学校に連絡して下さい。

(米須小学校☎ 098-997-4511) (米須小学校FAX 098-997-2015)

(2) 学校感染症による出席停止

集団生活を行う学校では、「学校保健安全法」により、学校感染症が定められています。感染症に罹った場合は、速やかに学校に連絡し、定められた出席停止の期間、医師の判断により登校が許可されるまで休ませて下さい。

(出席停止は欠席扱いにはなりません。病名と出席停止期間を学校へ連絡して下さい。)

★ 学校において流行する可能性が高い感染症と出席停止期間

| 種類 | 対象疾病 | 出席停止期間 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、新感染症 | 治癒するまで |
| 第二種 | インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症は除く) | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで |
| | 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで |
| | 風疹 | 発疹が消失するまで |
| | 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱(プール熱) | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| | 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日を経過するまで |
| | 結核 骨髄炎菌性髄膜炎 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |
| 第三種 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 | |

5. 災害共済給付制度について ～独立行政法人日本スポーツ振興センター～

学校の管理下における児童の災害（負傷、疾病等）に対して、医療費が給付される制度です。

(1) 給付を受けられるのは

- ・学校管理下でケガをした場合
- ・医療費の合計が5,000円以上の場合（保険診療を受けて、本人負担1,500円以上の場合）

- 学校の管理下とは、授業中や校外学習・休憩時間中・登下校中を含みます。
- 登下校の道順は親子で確認し、統一しておいて下さい。
- 児童が一度帰宅してから、学校へ戻り、遊んでいる事故は給付の対象になりません。

(2) 保険料について

- ・入学と同時に加入し、加入料（保険料）は保護者負担で徴収（要保護は保護者負担なし）
- ・加入手続きは、教育委員会で一括して行い1年毎に更新です。



(3) 手続きの方法

- ・給付の手続きは学校が行います。給付は申告制になっていますので、給付対象となるケガをした時は、学級担任または保健室にご連絡下さい。
- ・給付金請求の時効は、ケガをした時から2年間となっています。

6. その他のお願い

(1) 病気の治療・相談は早めに済ませましょう

就学時健康診断で、治療や再検査を勧められたお子さんは、早めに治療（むし歯も含む）を受け、良い健康状態で入学を迎えましょう。

(2) 生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身につけましょう。

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 朝食は必ず食べさせて下さい。
・朝食抜きは、午前中活気がなくなり、集中力も低下します。
- ③ 食後の歯みがきをしよう。
- ④ 排便・排尿がきちんとできるようにしましょう。
- ⑤ スマホ・ゲーム・タブレットの使用は時間とルールを家族で確認し、使いましょう。

(3) 朝の健康観察

| | | | | | |
|-------------------|---------------|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|
| すっきり目が 覚めましたか？ | 食欲はあります か？ | 顔色はいいですか？ | 下痢や便秘はして いませんか？ | からだは、だるく ないですか？ | 調子が悪いと思ったら、手をあてる。 |
| | | | | | |

ご家庭での朝の健康観察のお願い

新しい環境になれるまで子ども達なりに色々な不安を抱えることかと思えます。また、子どもは自分の気持ちや状態をうまく言葉で表現できないことが多いです。登校前の健康観察をお願いします。

心の健康問題は、体のケガのように、誰がみてもすぐに気づけるものではありません。顔の表情や行動など、本人も気付かずに出しているサインに1番気づけるのは、お子さんのことを1番理解しているおうちの方です。

「おかしいな」「いつもと違うな」と感じたら、担任や養護教諭にいつでもご相談下さい。



学校校納金・災害共済掛金・就学援助について

1. 学校校納金について

①令和7年度 学校校納金年間徴収金額について

・令和7年度の学校校納金の年間徴収予定金額は以下のとおりです。

(徴収金額に加え、振替1回につき88円の手数料がかかります。ご了承ください。)

| | 5月 | 6月 | 7月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 合計 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 給食費 | 8,600 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 4,300 | 8,600 | 47,300 |
| PTA会費 | | 2,500 | | | 2,000 | | | 1,500 | | 6,000 |
| 図書費 | | 500 | | | 500 | | | | | 1,000 |
| 共同購入費 (諸用紙等) | | 350 | | | 350 | | | | | 700 |
| 教材費 | | | 未定 | 未定 | | 未定 | | | | |
| 合計額 | 8,600 | 7,650 | 4,300 | 4,300 | 7,150 | 4,300 | 4,300 | 5,800 | 8,600 | 55,000 |

・PTA会費は世帯ごとの徴収となります。同じ学校に兄弟・姉妹がいる場合は、上の学年の児童が支払い対象児童となります。

・給食費について、4月分は5月に3月分は2月にまとめて徴収します。

・7月、9月、11月に教材費の徴収を予定しています。教材費の徴収金額及び年間徴収金額(確定版)は4月に改めてお知らせします。

②教材費・学級費の納入について

・教材費、学級費は給食費と併せて口座振替いたします。

※ただし一部現金で徴収する場合がありますのでご了承ください。(社会見学費用、個別注文等)

・年間の徴収金額を年3回に分けて徴収を予定しています。

・教材費の金額につきましては、4月に改めてお知らせします。

③学校校納金納入方法について

・本校では、現金トラブルを未然に防ぐ、支払の煩わしさや納入忘れを防ぐため、原則「口座振替」を実施しています。

・毎月10日に指定口座から引き落としとなります。(10日が休日の場合は翌営業日)

・学校校納金は一括払いも可能です。(4月に改めてお知らせします。)

④学校校納金の口座登録について（別紙：「Web 登録用紙」、「振込依頼書」参照）

対応している金融機関：ゆうちょ銀行、沖縄県の金融機関

（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信金、労働金庫、JA沖縄）

・以下、どちらかの方法にて口座登録を行ってください。

・登録後、「Web 登録用紙」、「振替依頼書」を入学式当日に受付へ提出ください。

登録方法①

専用のWebサイトから登録

・別紙のQRを読み込んで登録ください。

注) 対応銀行：琉球銀行、沖縄銀行

・登録後、「Web登録用紙」を入学式にて提出
ください。

登録方法②

振込依頼書を銀行窓口へ提出し登録

・同封しています「振替依頼書」に必要事項を
記載し、銀行窓口へ提出してください。

注) ゆうちょ銀行は窓口提出不要

・登録後、「振替依頼書（学校用、リウコム
用）」を入学式にて提出ください。

2. 令和7年度 災害共済掛金について（別紙：「学校でけがをしたときは・・・」チラシ 参照）

・児童の学校管理下でのケガや事故に備え、全児童が加入します。共済掛金は、糸満市教育委員会と保護者で半額ずつ負担します。

掛金（保護者負担額）：児童一人につき230円（準要保護児童：200円、要保護児童：0円）

※準要保護、要保護を申請している世帯につきまし

ても一旦、230円を納入していただき、認定後に差額を返金いたします。

※掛金は各学年の教材費について徴収いたします。

3. 令和7年度 就学援助について（別紙：「シュウガクエンジョ」チラシ 参照）

・就学援助とは、小・中学校の子どもいる家庭に学校給食費や学用品費や医療費などを援助する
制度です。申請は、どなたでも可能です。詳しくは、同封していますチラシをご参照ください。

・申請書は入学後、全世帯へ配布しますので、希望される場合は期日までに申請をお願いします。

※新入学用品費（入学準備金）を受給した家庭についても引き続き援助を希望する場合は、申請
が必要となります。

※新入学用品費（入学準備金）の支給をすでに受けた家庭については、新入学用品費の支給は
りません。

～ご不明な点等がございましたら、米須小学校事務室までお問合せください～

糸満市立米須小学校

【問い合わせ先】997-4511

【対応時間】8:15～16:45

糸満市立米須小学校
校長 高良 美奈子
(公印省略)

令和7年度 入学式のご案内

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、令和7年度の入学式を下記の通り開催いたします。つきましては、時節柄ご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日時

令和7年4月9日(水) 入学式開始時刻 9:45

2. 本校体育館

3. 時程

| 時間 | 内容 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9:00 | ○ 登校 ※お子さまと一緒に学校へおこしてください。 |
| 9:30まで | ○ 体育館で受付、調査票等の提出、学校用品代納入、名札・リボン付け、下校方法の確認をします。 ※下校方法は、「徒歩による下校」「お迎えによる下校」「学童で過ごす」の3つのうちいずれになるかを確認します。 |
| 9:35 | ○ 新1年生全保護者の受付終了後、体育館舞台前にて、記念撮影を行います。 ※学校側での記念撮影後、保護者の皆様の撮影時間を設定しております。 |
| 9:45 | ○ 新入生入場 入学式開始 |
| 10:20頃 | ○ 入学式終了 新入生退場 ※新1年生が教室へ退場後、保護者の皆様は、引き続き体育館でPTA活動についての説明があります。 |
| 10:30頃 | ○ 教室にて、担任より保護者の皆様へのご説明があります。 |
| 10:40頃 | ○ お子さまと一緒に下校となります。 |

4. お願い

- (1) 保護者席は、お子さまの近くに準備しております。当日ご確認ください。
- (2) 各自で靴を入れる袋(ビニール袋)等をご持参ください。
- (3) 入学式で撮影されたお子様以外の写真や動画のSNS上への掲載は、個人情報保護の観点からお控えください。
- (4) 駐車場は、門から入って奥の砂利のスペースをご利用ください。

<本件に関する問合せ>○
糸満市立米須小学校
教頭 仲地
TEL 098-997-4511

令和7年度米須小学校 日課表

| 時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 特別日課 (水曜日課) |
|-------------|--------------|-------------------|----------|------------|----------|-------------------------------------------------------|
| 8:15 | 登校児童玄関開放 | | | | | 8:15 |
| 8:30~8:40 | 健康観察8:30 朝の会 | | | | | 8:30~8:40 |
| | | 読み 聞かせ 8:30 | | 朝会 8:30 | | |
| 8:45~9:30 | 1校時 | | | | | 8:45~9:30 |
| 9:40~10:25 | 2校時 | | | | | 9:40~10:25 |
| 10:30~10:40 | 休み 時間 | 業間 マラソン | 休み 時間 | 業間 マラソン | 休み 時間 | 10:25~10:35 |
| 10:45~11:30 | 3校時 | | | | | 10:35~11:20 |
| 11:40~12:25 | 4校時 | | | | | 11:30~12:15 |
| 12:25~12:45 | 給食準備 | | | | | 12:15~12:35 |
| 12:45~13:05 | 食事 | | | | | 12:35~12:55 |
| 13:05~13:15 | 片づけ・歯みがき | | | | | 12:55~13:05 |
| 13:15~13:35 | そうじ | | | | | 13:05~13:15 |
| 13:35~14:05 | 昼休み | | | | | 13:15~13:35 学びアツク(13:15~13:25) 昼休み(13:25~13:45) |
| 14:05~14:50 | 5校時 | | | | | 13:35~14:20 (13:45~14:30) |
| 14:50~15:00 | 帰りの会(5校時の時) | | | | | 14:20~14:30 (14:30~14:40) |
| 15:10 | 下校時刻(5校時の時) | | | | | 14:40 |
| 15:00~15:45 | 6校時 | | | | | 14:30~15:15 |
| 15:45~15:55 | 帰りの会(6校時の時) | | | | | 15:15~15:25 |
| 16:05 | 下校時刻(6校時の時) | | | | | 15:35 |

学年ごと週時数

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 合計 |
|----|---|---|---|---|---|----|
| 1年 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 25 |
| 2年 | 5 | 6 | 5 | 5 | 5 | 26 |
| 3年 | 5 | 6 | 5 | 6 | 5 | 27 |
| 4年 | 5 | 6 | 5 | 6 | 6 | 28 |
| 5年 | 5 | 6 | 5 | 6 | 6 | 28 |
| 6年 | 5 | 6 | 5 | 6 | 6 | 28 |

●定例活動がある月曜日
委員会活動(5,6年生)
14:40~15:10

クラブ活動(4年生以上)
14:40~15:25

令和7年2月7日

新一年生保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 高良 美奈子
(公印省略)

令和7年度 新一年生の下校時刻変更のお知らせ

新一年生の保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、新一年生が安心して小学校生活に慣れ親しむことができるよう、入学式の翌日より当面の間、下校時刻を変更いたします。

つきましては、下記についてご確認いただきご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 期間 令和7年4月10日(木)～5月2日(金)

2. 下校時刻

○ 令和7年4月10日(木)～4月11日(金)

※4校時まで授業 補食給食期間(牛乳、パン等) 下校時刻 12:10頃

○ 令和7年4月15日(火)～4月23日(水)

※4校時まで授業 給食通常どおり 清掃なし 下校時刻 13:10頃

○ 令和7年4月24日(木)～5月2日(金)

※4校時まで授業 給食通常どおり 清掃あり 下校時刻 13:45頃

※この期間から、各ご家庭で下校方法の調整をお願いします。

○ 令和7年5月7日(水)～

※5校時まで授業 給食通常どおり 清掃あり

月・水………下校時刻 14:40頃

火・木・金……下校時刻 15:10頃

3. 下校方法

(1)お迎えが可能な方は、保護者で対応をお願いします。

(2)学童によるお迎えの際は、各ご家庭で調整をお願いします。

(3)担任がファミリーマートまで下校指導を行います。※令和7年4月10日(木)から4月23日(水)まで

4. その他

(1)不審者情報や天候不良等の際は、メールやホームページ等で下校時刻、下校方法をお知らせいたします。

(2)児童の安全面を最終優先に、緊急性も含めて判断し、すぐ下校させる必要がある場合にはお迎えに来ていただき、保護者へ引き渡しをする場合もございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<本件に関する問合せ>
○糸満市立米須小学校
教頭 仲地
TEL 098-997-4511

令和7年2月7日

新一年生の保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 高良 美奈子
(公印省略)

児童玄関の開放時刻及び電話対応の時間帯について(お知らせ)

新一年生の保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、安全管理の強化を目的に児童の登校時間及び児童玄関の開放時刻が下記のとおりとなっております。

つきましては、登校時間に合わせて安全に登校できるよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1. 児童玄関の開放時刻

○ 8 : 1 5

2. 登校時間

○ 8 : 1 5 ~ 8 : 3 0 ※健康観察 8 : 3 0

○ 8 : 3 0 の健康観察までは、遅刻扱いとはなりません。

3. 電話対応時間

○ 平日 8 : 1 5 ~ 1 6 : 4 5

※時間外・土日・祝日は、留守番電話に切り替わります。

※緊急の際は、糸満市教育委員会(098-840-8165)までお願いします。

※欠席等の連絡は、スクリレアプリでのメールによる連絡や電話連絡で行います。また、スクリレアプリの登録方法については、4月にお知らせします。

4. その他

○ ご家庭の都合により、登校時刻前に登校する児童は、7:50~8:10まで図書館をご利用ください。

| |
|-------------------------------------------------------|
| <本件に関する問合せ> 糸満市立米須小学校 教頭 仲地 TEL 098-997-4511 |
|-------------------------------------------------------|

朝の児童送迎時のお願い

登校時の学校内への車の乗り入れについては、ロータリー形式のように時計回りで行き、安全面に留意し、お子様は左側のドアから降ろすようにお願いします。
安全対策を考え、スムーズな流れにするための取組ですのでご理解とご協力をお願いいたします。

※安全面上、できるだけ、徒歩での登校をお願いします。



新一年生の保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 高良 美奈子
(公印省略)

緊急時の児童の登下校の対応について

新一年生の皆様の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では、暴風警報発令時や不審者情報等の緊急時は、保護者の送迎等により児童の登下校の安全確保に努めてまいります。
つきましては、児童の安全のために、下記の要領で登下校及び送迎のご協力をお願いいたします。

記

1. 登校時の対応

天候不良（暴風警報や大雨洪水警報等）や不審者情報に伴い、警戒レベルがとて高
く、保護者が児童を学校まで送る必要があると判断した場合

- ・学校よりメールやホームページ等でお知らせします。
- ・保護者同伴で児童を車または徒歩で登校させてください。安全確保のため保護者の判断で通常登校より遅れて登校させる際は、学校までご連絡をお願いします。（遅刻にはなりません。）

※送迎の際は、日頃と同様に門の前のアスファルト駐車場でロータリー式方式での対応をお願いします。詳細図は、ホームページの重要なお知らせをご確認ください。

2. 下校時の対応

天候不良（暴風警報や大雨洪水警報等）や不審者情報に伴い、警戒レベルがとて高
く、保護者のお迎えの必要があると判断した場合

- ・学校より下校時刻までには、メールやホームページ等でお知らせします。
- ・保護者同伴で児童を車または徒歩でお迎えください。

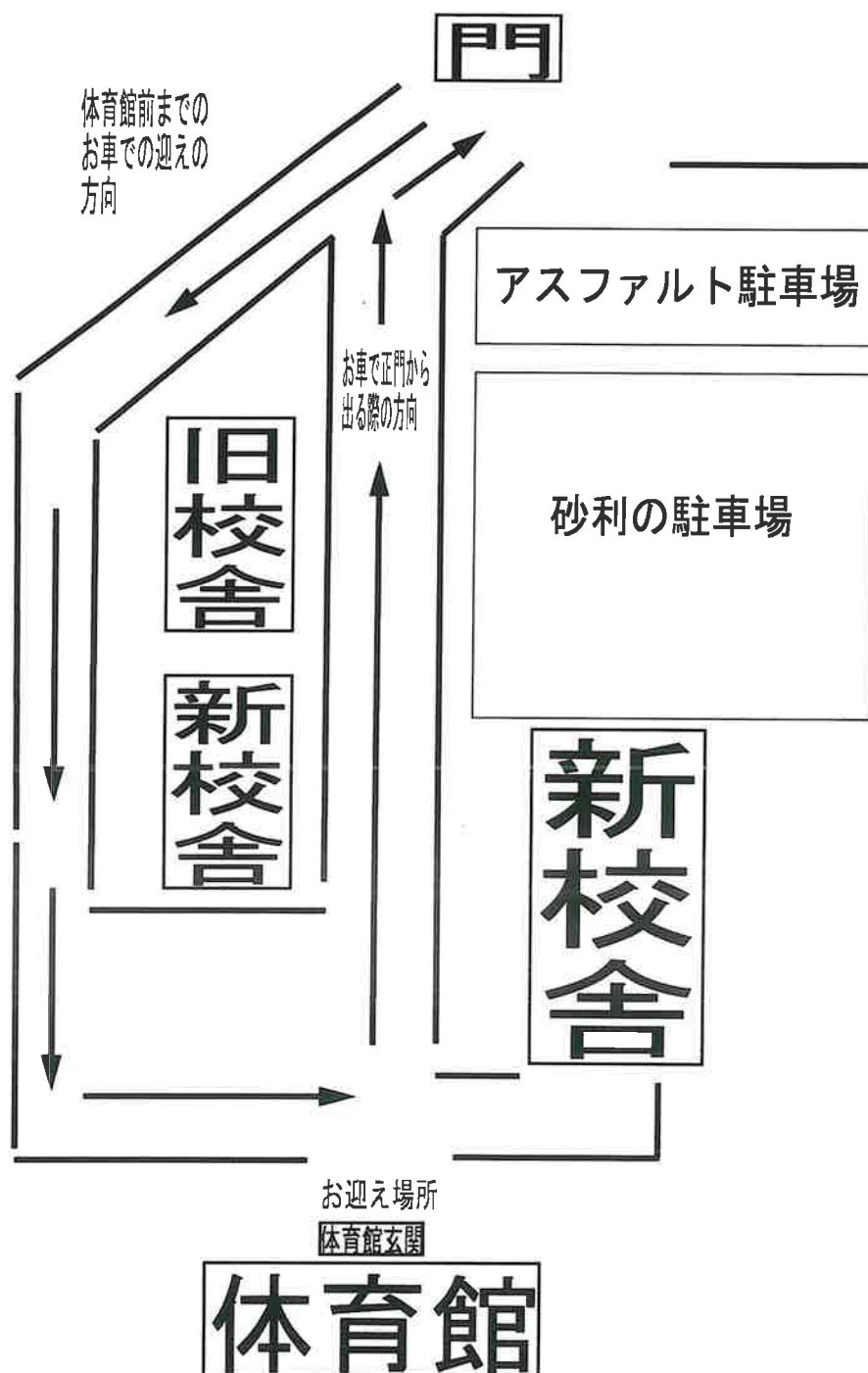
- (1) 徒歩でお迎えの場合
保護者の方は、体育館までいらしてお子様をお引き取りください。
- (2) お車でお迎えの場合

- 手順① 門の前で職員がお子さまの学年、名前、兄弟姉妹の確認を行います。
職員は、トランシーブで体育館で待機をしている児童を職員が誘導し、体育館前の玄関でお子さまを待機をさせておきます。
- 手順② 門から理科室裏を通り、体育館前まで行きます。
- 手順③ 体育館前で児童（兄弟姉妹を含む）をお迎え後、車を職員が誘導し、門から出ていただきます。

※学童へ通われている児童は、ご家庭でお迎えの調整をお願いします。
※緊急性が高く児童の安全面を最優先にしたお迎えのお願いですので、児童だけで帰すことはありません。保護者の方がお迎えにこられるまで学校で待機させますのでご協力をお願いいたします。
※状況によっては、地域ごとの下校時間を指定してお迎えをお願いすることもあります。
※部活動の施設（体育館、運動場）借用は、中止とします。

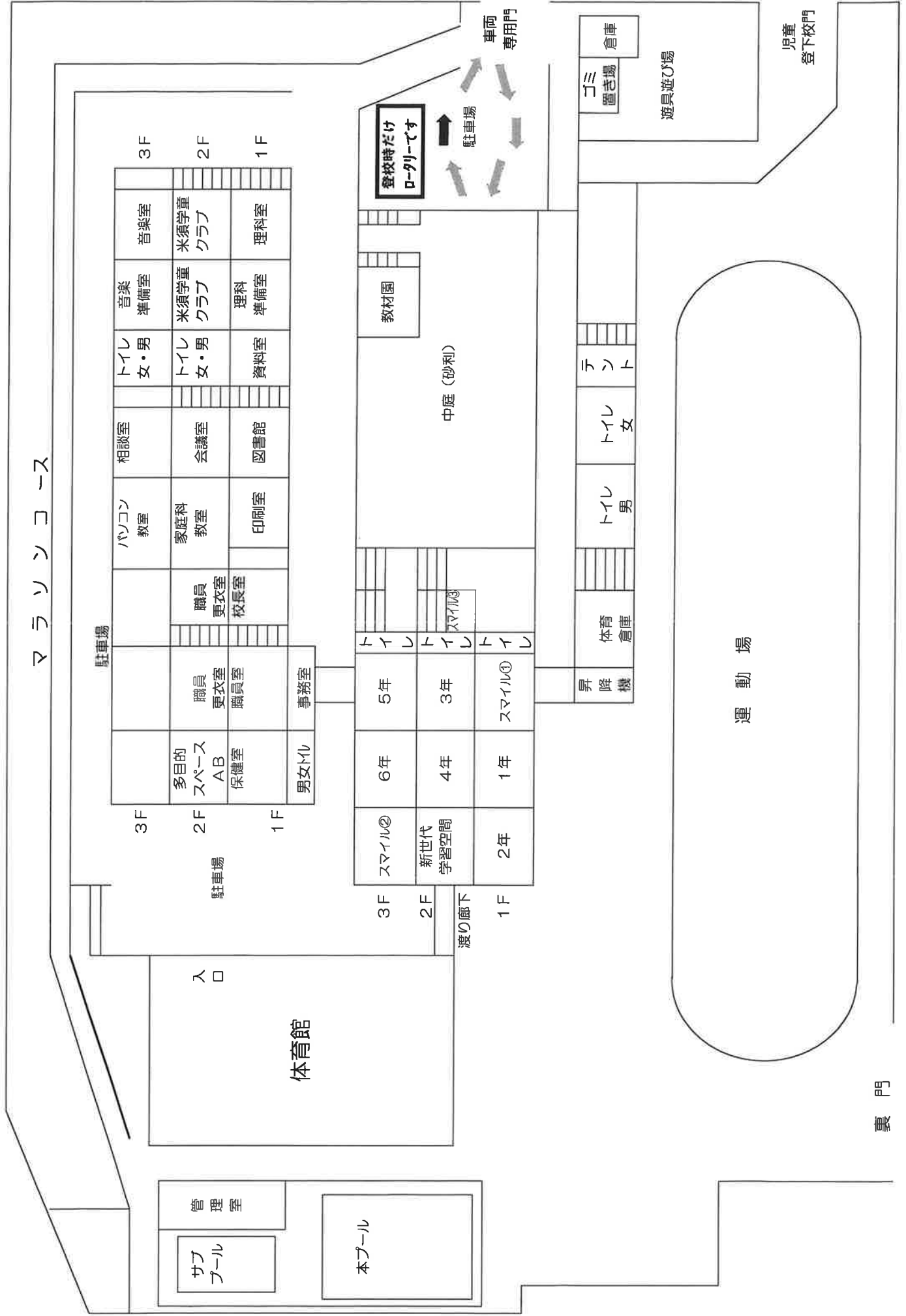
裏面もご確認ください

3. 緊急時、保護者の児童「お迎え」の際の対応図



4. お願い

- (1) 混雑が予想されます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- (2) 門の前付近が混雑した際は、体育館までの誘導ができませんので、新校舎下の砂利スペースの駐車場へ駐車していただき、直接体育館までお子さまを徒歩でお迎えください。車で門を出られる際は、職員の誘導に従って対応をお願いいたします。



令和7年2月7日

新一年生保護者の皆様へ

糸満市立米須小学校

校長 高良 美奈子

(公印省略)

お便り配信および欠席連絡にかかるスクリレアプリの登録について（依頼）

新一年生の保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校では、令和6年12月からスクリレアプリを導入しております。

スクリレアプリは、学校からのお便りをデジタル化してスマートフォンへ直接配信する「スクリレお便り」や朝の欠席連絡等を行う「スクリレ欠席連絡」等の機能があり、無料で利用することができます。

現在、本校では、99%の保護者の方に登録いただいております。

新一年生の保護者の皆様におかれましては、4月の入学後にスクリレ登録に関するお知らせやご案内を配布いたしますので、ご登録をお願いいたします

記

1. 利用サービス

○スマートフォン用アプリ『スクリレアプリ』（運営会社：理想科学工業株式会社）

○無料の『スクリレお便り』と『スクリレ欠席等連絡』機能を利用。

※ 通信料は、ご家庭での負担となります。

2. 『スクリレお便り』の特長

- ① 保護者の氏名・電話番号・メールアドレス・SNSアカウントなどの個人情報を取り扱わずに安心して利用できる。
- ② お子様1人につき保護者3名まで利用でき、学校の情報を家族で共有できる。
- ③ スマートフォンにプッシュ通知で届き、お便りの確認漏れがなくなる。
- ④ カラーで見ることができる。
- ⑤ 過去に配信されたお便りの確認ができる。
- ⑥ 行事予定などのよく見るお便りは、お気に入り登録で管理できる。

3. 『スクリレ欠席等連絡』の特長

- ① 学校が欠席連絡を受け取ったか確認できる。（「既読」表示機能あり）
- ② 過去の欠席等の連絡履歴を確認できる。

<本件に関する問い合わせ>
糸満市立米須小学校
教頭 仲地
TEL:098-997-4511

『児童用タブレットの活用ルール』について

糸満市立米須小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。学習用端末はみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、米須小学校では、『学習用端末活用のルール』を定めました。全児童でこのルールを守り、学習用端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出す児童用タブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使うってはいけません。

2 使用上の注意

- ・学校と家庭以外では使用しません。
- ・使う時間は、午前8時から午後8時までとします。
- ・登下校中は、学習用端末をカバンから出しません。
- ・破損や紛失したりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・指で触れる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- ・学校で児童用タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩しながら使います。
- ・就寝する1時間前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- ・先生が認めた方法以外の利用やWEBサイトの利用等は禁止します。

5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。
(充電を忘れずに保管をしてください。)

6 健康のために

- ・学習用端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面から30cmくらい目を離して近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は20秒以上遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、保護者や先生にすぐ知らせます。

8 個人情報など

- ・自分の児童用タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、顔写真など）は、インターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりするなどの情報モラルに反する書き込みは絶対にしません。

9 カメラでの撮影（音声や動画を含む）

- ・学校で使用する際は、先生が許可した時以外はカメラは使いません。
- ・家庭で使用する際は、必ず児童の保護者の同意の下、利用してください。
撮影する際は、撮影したいものが誰かの物や場所、人の場合は、勝手に撮影せず必ず相手責任者の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校で使用する際は、学校の学習用端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ※家庭で使用する際は、保護者の同意の下、使用してください。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの学習用端末の設定は、勝手に変えません。

12 不具合や故障

- ・学校で、児童用タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
 - ・児童用タブレットを故意または過失により破損・紛失した時は、保険の対象外となり修理費用等を負担してもらうことがあります。 ※バッテリーや児童用QRコードも同様です
 - ・家庭で破損・紛失した時は、下記のところに電話します。
- 米須小学校 電話 098-997-4511 ©対応時間 8:15~16:45 (土日・祝日除く)

13 学校と家庭でのオンライン授業等の実施について

- ・感染症の流行などにより、学校や学級閉鎖となる場合、状況に応じてタブレットを使ったオンラインでの授業等を行うことがあります。詳しい実施方法などについては、そのときにお知らせいたします。

14 使用の制限

- ・『学習用端末活用のルール』が守れないときは、学習用端末を使うことができなくなります。
- ・タブレットを管理する業者から、ルールと違う利用をしている場合、連絡が入ります。その場合は、家庭での利用を停止することもあります。
- ・家庭にタブレットを持ち帰った際は、学校から指定された時間帯にオンライン通信をする時以外の使用については、各ご家庭で利用のルールを決めて利用してください。
- ・児童用タブレット使用時の通信環境上のトラブルや学習以外のサイトでのトラブルが生じないように、各ご家庭の責任の下、ご利用をお願いいたします。



トップページ

学校生活

学校紹介

学年ページ

図書館だより

保健室だより

学校だより

校内研修

学力向上

給食

PTA活動

重要なお知らせ

教育相談

事務関係

学校の様子

学校評価

学習教材

今月の行事予定

いじめ防止基本方針



ようこそ、米須小学校へ

学年のページ

1年生のページ

2年生のページ

3年生のページ

4年生のページ

5年生のページ

6年生のページ

お知らせ

2025.01.26 **NEW**

●1月の学校の様子をアップしています。

- ・米須小校区「災害時緊急避難訓練」及び「日曜参観」
- ・学級役員任命式
- ・4年生「さとうきび収穫・黒糖づくり体験」
- ・5年生「宿泊学習」
- ・3年生「地域巡り」
- ・3学期中間マラソンスタート
- ・校内書き初め会
- ・3学期始業式

2025.1.20 **NEW**

今週の日曜日に終わる米須小校区災害時避難訓練および、学校公開日のお知らせをアップしています。

●米須小校区災害時避難訓練及び学校公開日

2025.01.10

「令和7年度新一年生入学説明会について」をアップしています。新入生の情報については、随時配信してまいります。

●「令和7年度新一年生入学説明会について」

新入生の入学に関する情報は、学校のホームページにて随時お知らせいたします。右のQRコードを読み取るか、米須小学校で検索して、ご確認ください。



米須小HP